

あきる野市教育委員会 7 月 定例会 会議録

- 1 開催日 平成 29 年 7 月 27 日 (木)
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 3 時 35 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 503 会議室
- 5 日程

日程第 1 議案第 12 号 平成 30 年度使用教科用図書(小学校「特別の教科 道徳」)の採択について

日程第 2 議案第 13 号 あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 14 号 あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

日程第 4 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	宮 田 正 彦
委 員	小 西 フミ子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	小 林 賢 司
指導担当部長	鈴木 裕 行
生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
教育総務課長	宮 田 健一郎
教育施設担当課長	岩 崎 徹
学校給食課長	宮 崎 勝 央
指導担当課長	間 嶋 健
生涯学習推進課長	松 島 満

スポーツ推進課長
図書館長
指導主事
指導主事

吉岡賢
山根悟
雑賀亜希
若泉寿人

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより 7 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

傍聴席の方々におかれましては、教育委員会への高い関心をお持ちいただきましてありがとうございます。本日は、定数を越した傍聴希望者がございます。申しわけないことに、音声での傍聴の方もいらっしゃいますけれども、どうぞ、本日の教育委員会にご注目をしていただければありがたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 7 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は傍聴の希望がありますので、許可をしたいと思います。なお、本会議については、傍聴の申し込みが多数であるため、あきる野市教育委員会傍聴規則第 2 条の規定により、傍聴人の定員を 30 人としました。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、小西委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 12 号平成 30 年度使用教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択についてを上程します。

提出者は説明をお願いいたします。

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

議案第 12 号平成 30 年度使用教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択についてを説明いたします。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 21 条の 6 に示された教育委員会の職務権限に関する規定と義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、あきる野市公立学校教科用図書選定要綱を定め、小中学校で使用する教科用図書の採択について、教育委員会の責任を明確にしております。教科用図書の採択に当たりましては、専門的な教科書に関する調査研究に基づき、適正かつ公平になされるよう、専門性の高い教員で組織する「特別の教科 道徳」専門部会と教育管理職で組織する教科用図書調査委員会、そして市民や行政、学校の代表者で構成する選定資料審議会を設置し、それぞれの立場から教科用図書の調査研究と選定にかかわる資料の作成を進めてまいりました。

各小学校におきましても、学校に教科用図書の見本を回覧し、各学校における調査研究を行い、報告を行いました。また、教科用図書の閲覧や研究ができるように、委員の皆様のところにも教科用図書の見本をお届けいたしました。さらに、市民の皆様を初め一般の方々のご意見を広くいただくために、本市に設置してある教科書センターにおきまして、6 月 2 日から 7 月 5 日までの期間に特別展示会 10 日間、法定展示会 14 日間、合計 24

日間の教科書展示会を開催いたしました。教科書展示会の開催期間中には、延べ65人の方が閲覧されました。教科用図書の採択に当たって配付いたしました資料は、こうした調査研究を踏まえて選定資料審議会が取りまとめ、教育長に報告した資料であります。

本日は、平成30年度から小学校において全面実施となる「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書について、8社の発行者から1社を選定するためにご審議をお願いいたします。

続いて、指導担当課長から、選定資料審議会の報告書について説明いたします。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

それでは、選定審議資料につきましてご説明いたします。

この資料は、あきる野市公立学校において使用する教科用図書の適正な採択を行うために必要な事項を定めたあきる野市公立学校教科用図書選定要綱に基づき設置したあきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会において作成されました。この資料は、委員の皆様が最終的に採択していただくに当たり、参考として作成しているものでございます。この資料は、あきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会、教科用図書調査委員会、教科専門部会を経て作成されました。本来ならば、資料作成のための組織を構成される順に説明すべきところでございますが、委員の皆様が採択に当たってごらんになる選定資料についてつくられた経緯に沿って説明いたします。

選定資料は、教科用図書調査委員会の下部組織である校長1人、教員3人から構成される教科専門部会によって教科用図書を検討し、それぞれの特徴についてまとめた資料を作成いたしました。この教科専門部会を組織している教員さんには、今年度採択される「特別の教科 道徳」に対し、専門性の高い人材でございます。同時に、各小学校においても調査研究を行い、報告書の提出を求めました。小学校長によって構成される教科用図書調査委員会では、教科専門部会がつくった資料と決められた様式によって各学校の校長を通じて提出された学校の意見を踏まえながら、さらにまとめました。

今年度は、あきる野市の公立小中学校教科用図書選定資料審議会委員である2人の校長を除く小学校8校の校長全員が本委員会の委員となりました。教科用図書調査委員会がまとめた資料は、あきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会に提出されました。こちらは校長2人、市民代表としてPTA連合会会長、副会長、行政として教育部長、指導担当部長の計6人で組織されており、調査資料をさらに審議し、適正なものであるかどうかを判断いたしました。

今年度、第1回あきる野市公立小中学校教科用図書選定資料審議会は、6月20日に開催いたしました。この会議において、あきる野市東秋留小学校、野村友彦校長を審議会委員長に選任し、公正な教科用図書採択事務手続の説明をするとともに、審議委員の方々に進めていただく調査研究の内容及び日程等について確認いたしました。その後、7月18日第2回選定資料審議会を開催し、実際の各教科用図書と照らし合わせながら、内容の選択、配列・分量、表記・表現、使用上の便宜の4つの項目の所見につきまして客観性があるか協議検討、本資料を作成いたしました。

審議会においては、基本的にはどの教科書も適正であり、それぞれよさがあること、学習の手引や分冊のノートは学習の流れをわかりやすくする一方、指導方法を限定してしまう可能性があること、分冊ノートは管理の仕方、活用の仕方には十分検討する必要があること、写真やイラストを大きくすることで興味関心を引き出せること、余白や行間があると読みやすいこと、教科書が全体的に重くなっている。また机の大きさも限られている。細部の配慮も必要であること、現在活躍している人物を扱う場合、当該人物の生き方が最後まで道徳の教科書に記載し得るかが心配であること、初めて教科書に出会う低学年に対する配慮が重要であること、発達段階を踏まえた教科書になっていること、あきる野市の地域性や子供の実態を踏まえた教材が掲載されていることなどが重要であり、本審議会資料はそれらを踏まえて調査分析されており、適切であると判断しております。つきましては、審議に当たっては本資料をご参考にしていただければと存じます。

なお、教科書展示会において記載された市民アンケートにつきましても、同様に審議に当たって参考にしていただきたく、過日送付したところでございます。本日は、両資料をご参考にご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明に対して質問があれば、お願いをしたいと思います。また、委員の皆様には審議会資料のほかに事前に教科書8社の教科書をごらんいただいていると思います。その辺も踏まえまして、意見、感想等を述べていただきます。そして、最後には推薦図書を提案していただければと、このように思います。

最初に、私のほうから事務局に2点ほど質問をしたいと思います。これは前提になりますので、私のほうから、教科書展示会において複数の市民の方からの意見、疑問が寄せられていました。その点をお伺いしておきます。

1点目は、「特別の教科 道徳」に教科書を導入するその理由、これが1点目です。

2つ目が、道徳教科の評価をどのように行うのかという点について、まず質問をしておきます。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

道徳の時間に教科書がなぜ導入されたかということですが、これは大きくは道徳の時間が教科化されたということにつながってきております。教科化された理由としては、いじめ問題が大きな背景にあります。この問題をきっかけとして、道徳教育の大切さが強調され、平成25年2月にその対応策として、教育再生実行会議の中で教科化が打ち出されました。この中で、道徳の時間の課題としては、何点かが挙げたのですが、その中の一つとして教科書、適切な教材がないということが課題としてありました。そこで、教科化されることで教科書が配置されることとなり、どの学校でも授業が適正な教材で行うことができるようになるということで、本日、文部科学省の検定を経た教科書を選んでいただくということになります。よろしくお願いします。

それから、評価の件でございます。「特別の教科 道徳」における児童生徒の評価について

ては、小学校及び中学校の学習指導要領の解説に次のように示されております。児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める必要がある。ただし、数値などによる評価を行わないものとする。道徳性は、人格の全体にかかわるものであり、学習指導要領の解説には数値などによる評価は行わないことということが特に記載されております。「特別の教科 道徳」の評価、具体的なあり方については、数値による評価ではなく記述式であること、他の児童生徒との比較による相対評価ではなく児童生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめ、励ます個人内評価、個人内評価とは児童生徒ごとのよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価することとなっております。また、他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないことを留意する必要があるということでございます。また、個々の内容ごとに評価するのではなく、大きなくりのまとまりを踏まえた評価を行うことといったことが前提でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。よろしくお願いいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

先ほど「特別の教科 道徳」の教科書採択につきまして、平成30年度の使用教科用図書選定資料審議会からの報告書について、ページとともにご説明をいただきましたが、先般、東京都教育委員会作成の調査研究資料、そして30年度より使用される「特別の教科 道徳」の文部省検定教科書、8社の教科書を拝見させていただきました。このたびの教科書を拝見いたしますと、特徴として私感じたものに、今回数社が取り上げておりますが、2分冊編成といいますか、そしてまたデジタル教材化されたもの、あるいは教科書単位の中で発問等が記載され、そして学習の流れがわかりやすいといった今までにない工夫がそれぞれ教科書の中から拝見することができました。道徳の指導副読本につきましては、従来もありましたけれども、学習指導要領の改訂に伴って、このたび各社初めての教科書づくりということで、それぞれの特徴を生かした教科書になっているというようなことを私は印象として持ちました。

私は、この学習指導要領に示す目標に応じて、子供たちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学びやすい内容であるのかどうか、あるいは取り扱いのしやすい教科書になっているのか、あるいは指導者である教師にとって教えやすい、あるいは指導しやすい内容の構成になっているなどを考えてみました。私自身、8社ある中で4社ほどに絞る中で、特にデジタル教材化が図られ、あるいは副教材がつくられている学研みらいや、あるいは文章表現が非常に洗練されており、言うなれば国語の教科書とも似ております光村図書、あるいは2分冊形式の学校図書などが印象に残っていたわけです。こうした中で、比較的簡素化され、1単位時間の45分の授業教材としても適切であり、指導の目安や、あるいは学習内容が見通しを持って学習づくりのしやすいものと思われる教科書である「あたらしい道徳」の東京書籍を私は推薦したいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今回初めての小学校「特別の教科 道徳」の教科書採択ということで、非常に重みを感じています。道徳という教科は、人と人とがかかわり合いながら社会の中で生きていく上で、どのようにうまく折り合いをつけながらやっていくのかということを考える時間だと思います。わかりやすくいえば発達段階に応じて、子供が成長していくにつれて、最初は自分のこと、それから身の回りの家族のこと、友達のこと、クラスのこと、学校のこと、そして最終的には社会のことなどに、それぞれ思いをめぐらせて、どうやったら皆で仲よく暮らしていけるのかということを考えていく、その判断基準を自分の中に持つための時間だというふうに解釈しています。なので、余り教科になったからといって教科書で人間としてこうあるべきだとか、こうすべきだというふうに上から押しつけるのではなく、子供たちが自分で自分のことを振り返って、自分ならどうするのか、どうすればよかったのかというのを自分なりに考えながら、その教科の時間で友達と意見交換をする。いろいろな人の意見を聞くことで、よりよい生き方を探していくような時間になってほしいと思っています。そのためにどういった教科書が適するのかということを観点に考えながら拝見させていただきました。

今ここに見本として8社の教科書を置いていただいています。私の自宅のほうにも届けていただいたのですが、先ほど丹治先生がおっしゃったように大きさも様々、2冊に分かれているものなど、かなりさまざまな形態になっています。学研さんはA3という、かなり大きい教科書で、非常にカラフルで見やすく、インパクトが強くて、子供たちが余り教科書という感じではなく楽しみながら教材を見ることができるよう感じました。その反面、実際に子供たちの机の上に教科書を広げてしまうと、かなり面積をとってしまうのかな、筆箱があつたりしたときに、作業とか何かを書いたりするような余裕がちょっとなくなってしまうのかなという懸念があります。

また2分冊になっている教科書も今回非常に特徴的だと思います。ノートがあるということで、毎時間毎時間道徳の時間、多分年間で35時間とか36時間あると思うのですが、1年間が終わったときに自分たちはこんなことを1年間で学んだのだという記録が残るという点では非常によいアイデアだと思います。ただ、ノートがあると、どうしても毎時間毎時間これ書かなきゃというような、ちょっとプレッシャーになってしまったりする危険があります。特に低学年、1年生、2年生だとまだ字を書くのに時間がかかったり、頭で考えて口では言えるけど、なかなか文章にして書くのが難しいというお子さんもいらっしゃると思います。ノートがあることで本末転倒になるという、ノートを書く時間で道徳の時間がとられてしまったり、よく考えたりだとか友達と話し合ったりという時間が割かれてしまうようではちょっともったいないのかなと思います。

また先ほど丹治先生もおっしゃっていましたが、学習の手引のような先生が道徳の授業を進めるに当たって発問だったり吹き出しだったりという形で、学習の流れがわかるような教科書というのも結構多いと思いました。道徳が教科化になってどうやって進めていっ

たらいいのだろうと思うような経験の浅い先生にとっては、非常にやりやすいのかなと思います。その反面、実際にその教材を使って授業を進めていくと、子供たちの反応ってやっぱり先生の思ったとおりにじゃない場合もあると思うのです。そうなったときに、余り固定観点にとらわれて、こういうふうに授業の流れを持っていかなきゃというよりは、そのときの子供たちの反応によって、ちょっと授業の流れを変化させたりするには余り問いとか吹き出しとかで授業の流れを固定してしまわない教科書のほうが良いと思います。

あと実際に今生きている人間、人物を取り上げている教科書が多いというのも道德ならではと思うのですが、先ほどちょっと指導担当部長からもお話がありましたように、現在生きている人間ですと、万が一これから何かがあって、その道徳的価値が失われてしまう危険性がなきにしもあらずみたいなこともあったりするので、余り多いのはどうなのかなと思いました。この中では教育出版がすごく現存する人物を多く取り扱っていて、経済、財界人の中で偉業をなし遂げた方の話などが掲載されているのですが、余りそういうことばかりに焦点を当てるのはいかがかなと思います。物語だけでも作り話みたいな感じで子供たちが共感できないこともあると思うので、その辺はバランスを考えていければと思います。

いろいろと述べましたが、私の中では光村図書が一番良かったと思います。形態としてはB5判で一番この中では小さくて、あと紙質もちょっとほかのものと比べて薄いのです。審議会資料のほうでは紙質が真っ白ではないという指摘があったのですが、でも軽いし、持ち運びもしやすいし、国語や算数の教科書と同じサイズで扱いやすいのではないかな。あとはイラストも、子供が興味を引かれるようなものになっていて、見た目が何かすごくあっさりしているのです。余りカラーのインパクトが強いわけではないのですが、字のフォントがちょっと小さめで、色彩も落ちついていて読みやすいように感じました。私がすごく良いなと思ったのは、表紙の裏に各学年とも詩が載っています。その詩が毎回「みんな生きている、みんなで生きている」というフレーズで結ばれていて、生命の尊さをすごく意識していて、道德教育の根幹をあらわす言葉だなと感じました。

内容面としては、市民の方のアンケートでも何名かの意見をいただいたようですが、6年生で世界人権宣言というのを取り上げているのは、非常に高く評価したいと思います。内容的には小学生が読むのには難しいかもしれませんが、谷川俊太郎さんの訳で子供でもわかりやすく学べ、今の君たちだったらここと、こことここを学べば良いといったような印があったりして、大変に良いことだと思います。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、4年生で佐藤さんとか、6年生で国枝さんとか、オリンピックではなく、あえてパラリンピックの選手を題材にしているというのも個人的には非常に良かったと思います。やはりメディア、テレビなどの報道ではどうしてもオリンピック選手に時間を割きがちなので、あえてパラリンピックの人に視点を当てて、これから地元東京で開かれるものですので、そういったものに興味、関心を持つきっかけ、あるいは障がい者というものに理解、関心を持つきっかけになってくれればというふうに思います。

光村の課題としては先ほどありましたが、教材の内容の質が高いため、ちょっと難しいのではないかな、あるいは高学年になると、一つの教材の分量がちょっと長くて、45分と

いう時間内に教材を読んで自分で考えて、友達と意見交換をしてというところまで持っていくのが難しいかなとも感じました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかに。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

合計8社の教科書を見させていただきまして、それぞれの工夫と、それからユニバーサルデザインとかインクの色、それからカット割りとか、いろいろな点で工夫されているというのがよくわかりました。ただ、やはり1年生から6年生までの教科書を読むとなりますと、実際に1年生が使う教科書として、やっぱり適切な大きさとか重さとか、それから丈夫さとか見やすさというのはあるべきだと思っています。特に重さとかという分野では、やはり光村図書が軽い本になっていまして、あと東京書籍、それから教育出版も軽いほうになります。それから、扱いやすさや丈夫さでは、それほど大きな各社違いはなく、大きな違いというと、やはり教科書の縦寸法が大きいものがあるということが言えて、もう一つやはりノートがついているものがあるということが言えると思います。やはり道德だけを一日の中で勉強するのではなく、ほかの教科もありますから、そういう兼ね合いから考えて、やはり教科書はなるべく軽いほうが良いと思っています。

保護者の立場から、一つが40グラムぐらいの重さになりますけども、それが6教科あるとそれなりの重さになりますし、またそれにノート、それから筆箱、多い日は体操服とかいろんなものを持っていくわけですから、そういうことを考えると6年生だったらそれは特に問題ないでしょうけど、1年生がそれだけの荷物を持っていくと、やはりいろいろと体への負担も大きいですし、通学路上の安全の面からもなるべく少ないほうが良いと自分としては思っていますので、ノートがあると、その点でもちょっと低学年向きではないかなと考えます。それともう一つ、ノートがありますと、やはりそれを書かなければならないという、書かなくてもいいのかもしれないかもしれませんが、そういうことになるかと思えますし、あとそういう点ではやはり光村と学研と東京書籍が、その観点からいうとちょっと秀でているかなという気がいたします。

それから、学習の手引とか、各社によって呼び名が違ってはいますが、つなげようとか、学習の手引、学習の道筋、いろいろな言い方があるのですが、やはり詳しく過ぎると、それに従わざるを得ないような授業になってしまうのではないかなという懸念があります。それは担任の先生がご指導なさって、みんなの子供それぞれの意見を取り入れながら考えさせた上で、いろいろなことを考えることが道德だと私は思っていますので、その点でやはり余り詳しく過ぎるのもどうかと思っています。その点でもやはり東京書籍は大変シンプルな問いかけになっていますし、それからあとは光村もそれほど詳しくなくて、ただ要点を得てそれぞれ解説を加えている点が評価されると思っています。学研は、先ほどと話が戻ってしまいますけども、縦サイズが大きいですが、児童にとっては大変見やすくできているかなとは思っています。

それから、あと人物に関しましては道徳の中で各教科出版社が取り上げていますが、やはり現在の子を考えると、余り昔の人物を取り上げて、それに基づいてちょっと教えるような感じのものはどうなのかと考えていますので、当然それぞれの考え方が子供の中にある、それゆえにいいというか、人物を育てることになると思いますので、そういう観点からいうと東京書籍が大変バランスよく教科の中で現在の人物も取り上げていますし、いろいろな世界の人を取り上げていますので、その点もいいかなと思っています。

こうようにまとめますと、自分の中ではまず光村、それから学研、東京書籍となります。ただ東京書籍は冒頭に見開きのページがあったと思うのですが、やはり見開きというのはなかなか扱いにくい構造というのですか、確かに大きな面で図とか写真を載せることができますからインパクトは強いのですが、実際に取り扱うとなると、どうしても横へはみ出てきてしまうわけです、1年間使っているときに。そうすると、それを何かの拍子で破いてしまったりすると、それからは大変持ちにくい状況にもなりますので、東京書籍はその辺も課題かなとは思っています。それから、あと課題としては教科書の出版社の全般に言えることなのですが、イラストとか写真をいろいろ多用しているのですが、ちょっと私にとっては多過ぎるかなと、それをもう少し減らせば教科書も薄くなるし、それからやはり考えさせることが大事であって、写真を見せたからその考えがどうだという、そういったことではないと思うのです。そういう点でも少し写真やイラスト、いろいろありますけれども、もう少し考えていただくとありがたいかなと思っています。

そういう中で、いろいろ自分で自分の子供が使うのだったら、どんなものがあるのかとよく考えてみたのですが、トータルというのですか、評価として推薦したいのは東京書籍になるかと考えています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

3名の委員のお話と大分重りますが、私も道徳というのは人の心の問題、いろいろなことでお友達とぶつかったときに、相手の気持ちがわかること、受け入れること、自分の言いたいことも話せること、そういったことのために道徳があると思うのですが、今回、48冊すべてを読ませていただきましたが、この学年についてはこの会社がいいとか、この部分の表現はどうかなどたくさん思うことがありました。そのような中で、一番興味があったのはいじめの問題でした。近年、発達障害の児童が増えてきていて、私にも、障がい者の子どもがいたものですから、特に、そういう部分に目が行ってしまったのですが、あの子は少し変わった子などということで、いじめは始まると思うのです。そんなときに学校の教育で、障がいについての正しい理解をしてもらうことが大事だと思います。

そういった考えを持って、教科書を読んだのですが、発達障害というのは種類が多すぎるせいか、それについて取り上げられている教科書が無かったのは少し残念でした。そのような中、光村図書、東京書籍、それから学校図書で、いろいろ考えたのですが、光村図書については大きさやイラストが良く、世界人権宣言についてもわかりやす

く書かれている。また、谷川俊太郎さんのわかりやすい言葉で出ている。日常教室の中で起こり得るお友達関係のことをたくさん取り入れて、そして、それらを最後に考えさせている点が良かったです。それから、他社では、身体障害、パラリンピックにしても、目の見えない方や車椅子の方などの身体障がい者、いわゆる物理的に目でわかる障がいを持つ人々のことは載せてありましたけれども、光村図書では、気がついてくれている部分があって、見えない障がいに気づくことに光を向けてあることがうれしく感じました。欲を言えば発達障害には、こういう子もいるのですといった具体的な記述もあったら良かったのですが、それは難しい記述になると思いますので、仕方がないのかなとも思いました。それから東京書籍についても同じくらい悩みましたが、行間のゆとりが読みやすく、絵も温かく、飽きさせない工夫がされていました。それから、内容についても種々取り上げられて、心にしみるものでした。自分が入院して初めて車椅子の生活の人たちのことがわかったもの、その実際が書いてあること、それから「長い長い通学路」という本では、通学路が長くて疲れるということではなく、長いがゆえに味わえる人や自然への感情とか感性を養えるといった内容があり、とても良いなと思いました。

学校図書には「さわってごらん僕の顔」という内容があるのですがけれども、先ほども申し上げましたとおり、物理的に見てわかる障害について、例えば、この人はこのように頑張りましたなどの一生懸命に努力したことを伝えるのはとても大事なことですし、それが多くあるのは良かったと思います。授業で実際に障がいを持つ本人が、自分はこののだ、どのように思っているというところを見せて、それを子供たちが感じる初めての疑問をそこで話し合わせるようなことが私は大事だと思っています。自分の経験から、障がいというのは見てはいけないものというか、街などの公共の場など、障がいを持つ者がうるさくしていたりすると、さっと通りすぎたり、その光景を初めて見る子どもには疑問に思うことも多いと思うのですが、障害を理解していない親は、それをあまり見せてはいけないことのように反応します。そうしますと、その子にとっての初めての疑問はネガティブなものに育ってしまう。それは良くないことで、年齢が小さければ小さいほど「この子はどうしたのだろう」という疑問を初めて感じるときに、しっかりと教育を生の授業で行えることが必要で、そのようなことから、この学校図書が良かったと思います。

他にも、いろいろと気になることがあったのですが、道徳は教え込もうとするのではなくて、自分で考えることだと思いますので、一般とは違って、他者と考え方に違いがあることが普通といった考えができるように教えていただけたらいいなって、そういうことを思いました。こんなところです。

教育長（私市 豊君）

小西委員、推薦の図書は具体的にありますか。

委員（小西フミ子君）

はい。光村図書か東京書籍でとても悩みましたけれども、本当に両方とも良いのですが、どちらかといったら、見えない障がいに気づいてくださった、またそれを取り上げてくださった光村図書のほうを推薦したいと思います。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

4人の委員の皆さん、ほかの委員のご意見等を聞いて、ここはという何かございましたら伺いしたいと思いますが、何かございますか。補足する点など、よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、私も自分の意見をここで述べさせていただきます。

道徳は、物事に対する価値観が多様化、複雑化する社会にあっても、人として守らなければならない普遍的価値観であるとは私は思っております。その普遍的価値観を学ぶ根幹が道徳教育であると考えます。そのため、どのような子どもを育てるかを発想して、道徳の授業に取り組む必要があると思います。そのような授業を行うために、ふさわしい教科書、これを選定する必要があると思います。

学習指導要領の配慮事項で、小学校全学年を通じて自立する心や自分を律する心、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てることが求められています。そして、学年としては1、2年生では挨拶などの基本的習慣、善悪の判断、してはならないことをしないこと、社会生活上の決まりを守ること。3、4年生では、善悪を判断し、正しいと判断したことを行う。身近な人々と協力して助け合う、集団や社会の決まりを守る。5、6年生では、相手の考え方や立場を理解し、支え合う。法や決まりの意味を理解し、進んで守る。集団生活の充実に努める。伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重する。ということが示されております。

以上を踏まえまして、この8つの会社の教科書を五つの項目に注目し比較いたしました。その五つの項目とは、一つ目として、見やすさ、爽やかさ、文字の大きさ、文字の量、絵の活用。二つ目です。1年生から6年生までの児童にとって、その年代ごとに学びやすい内容になっているか。三つ目、道徳という教科にふさわしい内容になっているか。四つ目、教師にとって教えやすい内容か。五つ目、現在あるいは将来の社会の課題等についての内容が盛り込まれているか。以上五つの視点を持って比較をいたしました。その結果、最もふさわしいという出版社は、私は東京書籍と判断いたしました。これが私の意見と結論になるのでございますが、皆様の意見等がありましたら、お聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

5人の意見を集約いたしますと、東京書籍を推す者が私を含めて3人、光村図書を推す者が2人となっております。多数決をとって決めるというのも、差があまりございませんので、少しご意見をお伺いしたいと思います。まず少数意見の田野倉職務代理者に、もう一度その点を踏まえてご意見をお伺いしたいと思います。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

そうですね、先ほど私は光村図書の話しかしなかったのですが、東京書籍も非常によくできている教科書だと思いました。非常にシンプルで見やすく、発達段階に応じた教材を取り扱っているという点で高く評価しています。私がなぜ東京書籍を推さなかったというのは、現代的な課題という項目の中で、持続可能な社会づくりに関する内容を取り扱っていた教材が見当たらなかったということとが一つ、さっき言ったことと少し矛盾するかも

しませんが、実際に生きている人物を取り扱っている教材が一番少なかったという点です。バランスがいいのがどちらかなと思ったときに、私は光村かなと思ったのですが、でも本当に東京書籍も非常によく考えられていて、教科書らしい教科書というか、しっかり作られているなと思いました。ただ、逆に言うと何か少し新鮮味が欠けるということもあったものですから、今回は光村を推させていただきました。ほかの委員の方の意見や選定資料審議会でもいただいた資料によりますと、現場の先生からは東京書籍が一番授業をするに当たって使いやすいという意見のようですので、個人としても東京書籍は悪いということではありませんので、皆さんの意見がそうであれば東京書籍でよろしいかと思います。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

小西委員、いかがでしょうか。

委員（小西フミ子君）

私も先ほどお話ししたように、光村図書と東京書籍、どちらにしても大丈夫というか、両方とも推したいくらいでしたので、東京書籍でもよろしいかと思います。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかにご意見よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ご意見がありませんので、これにて議論を終えたいと思います。これで採択の教科書の結論を出したいと思います。

議案第12号平成30年度使用教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）につきまして、東京書籍に採択をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第12号平成30年度使用教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択については、ただいま決定したとおり承認をされました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後2時57分

再開 午後3時10分

教育長（私市 豊君）

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

日程第2 議案第13号あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例を上程します。

提出者は説明をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案第13号あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由でございますが、給食納付金の口座振替処理業務に関し、セキュリティーの向上の観点から記憶媒体方式をデータ伝送方式に変更することに伴い、同業務委託経費の軽減を図るため、給付納付金の納入期日の規定を下記のとおり改正する必要があるため、委員会の承認を求めるものでございます。

記。あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例。

あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例（平成7年あきる野市条例第49号）の一部を次のように改正する。

第4条第3号中「翌月の2日」を「毎月末（12月にあつては、28日）」に改めるものでございます。

附則としまして、施行期日。

この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

経過措置としまして、改正後のあきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例第4条第3項の規定は、平成30年4月以降の月分の給食納付金の納入について適用し、同年3月以前の月分の給食納付金の納入については、なお、従前の例によるものでございます。

補足説明となりますが、給食納付金いわゆる給食費の口座振替のデータ業務につきましては、りそな銀行など市内の5社の口座振替取り扱い金融機関と毎月記憶媒体方式、フロッピーディスクにより行っておりますが、セキュリティーの向上の観点から、市税等と同様にデータ方式への変更を予定しております。この変更に伴いまして、同業務の委託料につきましては、口座振替の年間振りかえ回数に応じた額となることから、当該委託料の全庁的な軽減を図るため、給食納付金の納入期日を市税等の納入期限に統一するため、条例の改正を行うものでございます。なお、データ方式変更にしますと、現在は5社ですが、市税等と同様にゆうちょ銀行も含めた14社で口座振替が可能となります。

説明につきましては以上でございます。よろしくご承認のほどお願いをいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何かご質問等ありましたら、お願いをいたします。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第13号あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第１３号あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認をされました。

続きまして、日程第３ 議案第１４号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程します。

本件は人事案件になりますので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第１４号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第１４号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告でございます。

では、私から報告をさせていただきます。

お手元の資料に基づきまして、７月２２日の土曜日に第５０回東京都市町村総合体育大会の開会式、キララホールで行いました。委員の皆様にもご出席をいただきました。この大会、３０市町村の大会でございまして、今年度第２ブロック、西多摩地域が当番ブロックになっておりまして、その中であきる野市が幹事市ということで、今いろんな競技が行われております。２２の種目が行われまして、今大会は男子が３，１８１人、女子が１，７５４人、合計で４，９３５人の選手が参加されております。あきる野市は、２０種目、男子１３４人、女子７３人の合計２０７人が２０種目の競技に出場をしております。２２のうち２０、出ていない種目は男子のバレーボールと柔道の２つでございます。ほかの種目には全てエントリーしているということで、いろんな種目で活躍しているという、そういう情報が入ってございました。ちなみに、野球につきましては、現在、準決勝まで残っておりまして、日曜日に準決勝が三鷹市を相手に福生球場で行うことになっております。このあきる野市の代表は、あきる野市役所のチームでございまして、古豪復活ということでございます。非常に期待をしております。管理職の中にも選手として登録している者もいまして、施設担当課長はその一人でございます。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんの方から、ご報告もお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今月7月8日にカルタ大会、15日にすもう大会が行われて、両大会とも多数の参加者があり、盛況のうちに行了れたことを非常にうれしく思いました。両大会とも市役所のスタッフの方はもちろんですが、青少年委員の方やスポーツ推進員の方が、非常に熱心に動いてくださいました。暑い中本当に大変だったと思いますが、スムーズに大会を運営、進行されていたことは非常に感謝しています。私は、15日はお昼ぐらいで帰ってしまったのですが、その時点でまだ半分ぐらい残っていたようなので、何時ぐらいまでかかったのか少し心配だったのと、あとは、当日暑かったせいもあるのですが、人も多く湿度も高く、何か興奮してしまって鼻血を出している子どもが例年になく多かったようなお話を保健師さんからお聞きしたものですから、今後の開催、時間的なものですか日程的なものですか、その辺はどうお考えになっているのかなと、少しお聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長、今の質問にお答えできますか。お願いします。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

実際すもう相撲大会が終わった時間としては、今回、女子の部門で接戦が続きまして時間が延びてしまったということがございました。大体、1時半ごろまでかかってしまったという状況がございました。予定としては、1時までに終わる予定でいたのですけれども、30分ほど延長してしまって1時半ぐらいに試合が終わったという状況であります。

それと、お話がありました鼻血の件ですが、その日非常に暑かったという事情もございまして、体育館では空調を回して、また扇風機も新たに追加して対応したところだったのですが、暑気で鼻血を出した子がいましたので、時期的なものは、保護者とスポーツ推進委員と調整して毎年決めているのですけれども、夏休みに入る前が一番いいだろうということでこのような時期となっているのですが、この辺についても、今回の状況も含めて、スポーツ推進委員のほうにもご相談をしてみようと思います。それと、体育室の状況も来年は冷風機、そういったもので対応することができるのかどうか、この辺についても今回の課題として、調整していきたいと思っていますので、来年度以降は今回の反省点生かしていければなというように考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかの委員さんはよろしいですか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は指導室で主催しました「いじめをなくそう」子ども会議についてです。今年度もこのような形で行われて、大変良かったなと思っています。いじめの問題というのはなかなか

か解決もつかないし、先ほども「特別の教科 道徳」の教科書の扱いの中でも取り上げられていますけども、本当に本市の場合は、マスコミ等をにぎわすような嫌な情報がなくて、あるいは実際に起きていなくて本当にほっとしているところです。それも地道な活動を、各学校に取り組んでもらえるような指導を、指導室で行っていただいているということだと思います。これからもひとつ、会議で課題がさらに持ち上がっているあたりを、ぜひ市内の小中学校の取り組みに反映し、また、いじめ会議を踏まえてどうなっているのか、私たちも学校訪問で聞きたいと思いますけども、指導室としても情報として持っていていただければ大変ありがたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私からは一つ、子どもすもう大会の日程とかぶってしまいましたけど、西中学校の公開授業がありましたので、少しだけ拝見させていただきました。土曜日ということで保護者も来やすい状況だったと思うのですけれども、ほかの学校と比べてしまっただけなのではないのですが、どうしても中学校になると保護者の数が少なくなります。しかし、西中学校は意外にいらしてしまっていて、こんなに来るのという感じだったのですけれども、親の期待度というのですか、子どもに対する期待度が多分大きいのだろーなという感じと、やはり西中学校に対する期待度も大きいのではないかと思います。それだけ西中学校が落ちついていてというのですか、子どもにとって良い環境なのだろうと私には感じられました。是非、ほかの学校でも公開授業に保護者が来られることを願っていますし、また、そういう学校になってほしいと思っております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、「いじめをなくそう」子ども会議がとてもおもしろかったです。学校によって、司会者の進行のうまさによって、参加した人たちが積極的に意見を述べられるとか、そういうところの違いとか、あとそばで見ている学校の先生が心配そうな姿とか、見守っているなど感じました。

それから、あとすもう大会なのですけれども、私は土曜日の行事だと都合が悪く、開会式なども少ししか見られないのですけれども、すもう大会では、負けた子が泣いしまったりして、こんなに頑張ったのに、残念な体験もするわけです。そういう頑張った子供を見て、キュンとしてしまったり、関わっている学校のPTAの役員に知り合いがいたのですけれども、朝7時から動いていることを聞いたりすると、こういったイベントを実施する関係者の皆さんはとても大変だと実感します。また、教育委員会事務局についても、本当に大変な苦労があるのだろーと思います。

むんむんとする暑さの中で、子供たちも頑張ったし、教育長は最後まで観戦してらっしゃいまして、本当に申しわけありませんという気持ちでした。本当に楽しいものを見させていただきました。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、教育委員報告は終了をいたします。

最後に、事務局からの今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

8月1日火曜日でございますが、今年度はあきる野市に迎え、実施いたしますあきる野市・栗原市中学生友好親善交流会の歓迎会が午後1時10分から秋川ふれあいセンターのふれあいホールにて開催されます。

また、8月3日木曜日でございますが、このお別れの式が9時10分から今度は市役所5階503、504会議室で開催されます。よろしくお願いいたします。

8月16日水曜日でございますが、平成29年度中学生海外派遣事業の壮行会が午前11時30分から市役所1階コミュニティホールで開催されます。よろしくお願いいたします。

8月17日木曜日でございますが、9月議会に提出いたします教育委員会補正予算を議案とした臨時教育委員会を開催いたします。午後6時から505会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。通知につきましては、今後お出しさせていただきます。

最後に、次回、8月の定例会でございますが、8月28日金曜午後2時から505会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

《月曜日です》

教育総務課長（宮田健一郎君）

8月28日月曜日でございます。よろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。質問などございませんね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会7月の定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時35分